

請願・陳情・議会案

採択か不採択か



提出された請願・陳情は付託された委員会で審査した後本会議で審査します。

請願第1号



採択

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について

請願者 日本労働組合総連合会福島県連合会
白河地区連合 議長 藤田 隆司

〈要旨〉

- 2025春闘では過去最高水準の賃上げが実現したものの、物価高によって実質賃金は低下している。
- 福島県の人口流出抑制策となる最低賃金の引き上げと早期発効は重要な政策と考える。
- 1. 政府目標である全国平均1,500円の達成に向け、福島県最低賃金の継続的かつ着実な引き上げを行うこと。
- 2. 中小・零細企業においても、最低賃金の引き上げが着実にされるよう、価格転嫁を可能とする環境整備並びに支援策の周知徹底をはかること。

〈議会運営委員会での審査経過〉

採択すべきとの意見のほか、賃上げは反対しないが、赤字経営の事業者もあり一律の賃上げは困難として不採択との意見がありました。採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

陳情第2号



採択

東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

陳情者 福島県を明るくする会
白河支部 代表 瀧波 宏行

〈要旨〉

- 新宿区では、管理職132人のアンケート結果において、85.2%が区議から政党機関紙の購読勧誘を受けた経験があり、そのうち64.3%が「心理的な圧力を感じた」と回答している。
- 1. 庁舎内において、職員が地方議員から政党機関紙の勧誘を受け、心理的な圧力を感じたり、断りきれずに購読しているという実態がないかについて調査・確認するよう行政に求めること。
- 2. 心理的圧力と確認された場合には当該職員の意思が尊重されるよう適切な対応を行うこと。

〈総務常任委員会での審査経過〉

議員から職員への、見えない圧力はあると考えられる。職員を守る観点から、採択すべきとの意見がありました。採決の結果、全会一致で原案のとおり採択すべきものと決しました。

請願第1号は採決の結果、賛成多数で採択、そののち意見書案としても賛成多数で採択され、意見書として関係機関に提出しました。



地方議会に対する請願の提出には紹介議員が必要。提出された請願は、議会としての採択、不採択の決定をする。



議会としての意見や要望を意見書として国会、関係行政に提出できること。



議会などに対して、市民が実情や意見を伝え、具体的な施策や善処を求めること。請願と異なり、議員の紹介が必要なく、個人や団体がどなたでも提出できる。

議会案第1号

白河市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例



可決

〈要旨〉 議長の月額報酬463,000円を481,000円に、副議長の同報酬406,000円を422,000円に、議員の同報酬385,000円を400,000円に改める。

〈議会運営委員会の提案理由〉

平成23年度以来14年ぶりに「特別職報酬等審議会」が開催され、日本経済の低迷に加え、東日本大震災等の極めて厳しい社会情勢により20年余り据え置きであった議員報酬について、ここ数年の緩やかな景気の回復基調等を鑑みて、報酬等審議会から「議員報酬について4%程度の引き上げ」が答申で示されたため、所用の改正を行うもの。